

平成31(令和元)年度近江八幡市水道事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

資 産 の 部

1. 固定資産

		円	円	円	円
(1) 有形固定資産					
イ. 土 地			120,841,009		
ロ. 建 物	423,272,783				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 235,662,312</u>		187,610,471		
ハ. 構 築 物	20,921,505,442				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 9,461,541,370</u>		11,459,964,072		
ニ. 機 械 及 び 装 置	1,559,283,393				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,268,964,704</u>		290,318,689		
ホ. 車 両 及 び 運 搬 具	20,065,437				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 18,839,094</u>		1,226,343		
ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	68,087,479				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 61,051,997</u>		7,035,482		
ト. 建 設 仮 勘 定			<u>116,852,395</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計					12,183,848,461
(2) 無形固定資産					
イ. 電 話 加 入 権			1,568,057		
ロ. 水 利 権			1,782,000		
ハ. 地 上 権			1,514,360		
ニ. ソ フ ト ウ ェ ア			<u>2,280,000</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計					<u>7,144,417</u>
固 定 資 産 合 計					12,190,992,878

2. 流動資産

(1) 現 金 預 金				1,819,828,112	
(2) 未 収 金		316,423,025			
貸 倒 引 当 金		<u>△ 9,022,580</u>		307,400,445	
(3) 貯 蔵 品				12,375,236	
(4) 前 払 金				<u>328,300,000</u>	
流 動 資 産 合 計					<u>2,467,903,793</u>
資 産 合 計					<u>14,658,896,671</u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企 業 債					
イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債		<u>3,504,491,086</u>			
企 業 債 合 計				3,504,491,086	
(2) 引 当 金					
イ. 退 職 給 付 引 当 金		89,724,597			
ロ. 修 繕 引 当 金		<u>140,112,143</u>			
引 当 金 合 計				<u>229,836,740</u>	
固 定 負 債 合 計					3,734,327,826

4. 流動負債

(1) 企業債			
イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>267,580,092</u>		
企業債合計		267,580,092	
(2) 未払金		154,050,900	
(3) 預り金		2,850,000	
(4) 引当金			
イ. 賞与等引当金	<u>8,461,629</u>		
引当金合計		<u>8,461,629</u>	
流動負債合計			432,942,621

5. 繰延収益

(1) 長期前受金		6,994,444,572	
収益化累計額		<u>△ 3,043,390,185</u>	
繰延収益合計			<u>3,951,054,387</u>
負債合計			8,118,324,834

資 本 の 部

6. 資本金

(1) 固有資本金 (引継資本金)		5,131,692,221	
(2) 繰入資本金		332,764,120	
(3) 組入資本金		<u>345,064,840</u>	
資本金合計			5,809,521,181

7. 剰余金

(1) 資本剰余金		0	
(2) 利益剰余金			
イ. 減債積立金		66,100,000	
ロ. 建設改良積立金		518,500,000	
ハ. 当年度未処分利益剰余金			
a. 当年度純利益	146,032,614		
b. 前年度繰越利益剰余金	<u>418,042</u>		
当年度未処分利益剰余金合計		<u>146,450,656</u>	
利益剰余金合計		<u>731,050,656</u>	
剰余金合計			<u>731,050,656</u>
資本合計			<u>6,540,571,837</u>
負債資本合計			<u>14,658,896,671</u>